AILE SHIGA　代表者　岸勇貴　　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　R6年　4月　20日～ R11年　4月　19日までの　5年間

2．内容

目標1：産休・育児休業の取得を促進する。

＜対策＞

- R6年　5月～　制度内容等について、社内回覧・朝礼にて社員に周知してもらう。
- R6年　5月～　休業取得者の産休前・育児休業後の働き方の把握。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の保険料免除等の制度の周知および情報提供を行う。
育児休業取得者に対し個別面談等を実施する。

＜対策＞

- R6年　5月～　全社員に対する情報提供内容の検討
- R6年　5月～　法令、制度について就業規則、朝礼等でよる周知する。

目標3：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

＜対策＞

- R6年　5月～　妻の妊娠、子の出生を報告した従業員へ育児休業や時短勤務制度等について、情報提供を行う
- R6年　5月～　男性社員の育児休業取得可能な職場づくりをすすめ、育児休業取得を後押しできるような社内広報を定期的に行う。